

平成20年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成20年9月5日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石井博美君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蓮沼均君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君
監査委員	五十嵐弘君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	蛭原一博
書記	坂本隆雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成20年9月5日(金曜日)

午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第58号 | 平成20年度利根町一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第2 | 議案第59号 | 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第3 | 議案第60号 | 平成20年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第61号 | 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第62号 | 平成20年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第63号 | 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第64号 | 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第65号 | 平成20年度利根町水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第66号 | 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 議案第67号 | 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 議案第68号 | 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第12 | 議案第69号 | 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第13 | 議案第70号 | 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第14 | 議案第71号 | 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第15 | 議案第72号 | 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第16 | 議案第73号 | 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第17 | 休会の件 | |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--------|
| 日程第1 | 議案第58号 |
| 日程第2 | 議案第59号 |
| 日程第3 | 議案第60号 |
| 日程第4 | 議案第61号 |
| 日程第5 | 議案第62号 |
| 日程第6 | 議案第63号 |
| 日程第7 | 議案第64号 |
| 日程第8 | 議案第65号 |

日程第9 議案第66号
日程第10 議案第67号
日程第11 議案第68号
日程第12 議案第69号
日程第13 議案第70号
日程第14 議案第71号
日程第15 議案第72号
日程第16 議案第73号
日程第17 休会の件

午前10時00分開議

議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（岩佐康三君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程に入ります前に、昨日提出されました請願文書表、請願第7号、第8号について、2番高木博文君から意見を求められておりますので、これを許可します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 昨日、請願第7号及び第8号について、請願の趣旨を提案させていただいたところでありますけれども、ふなれなために、請願者の住所氏名等を落としておりますので、改めてこの場で補足をさせていただきます。

また、議長の配慮に感謝いたしたいと思えます。

請願者の住所氏名は、請願第7号、8号とも、茨城県取手市新川297、県南農民組合代表岡野 忠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 紹介議員もついでに言ってください。

2番（高木博文君） 紹介議員は、私一人ということになっておりますが、ひとつご賛同のほどよろしくお願いいたします。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、議案第58号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第58号 平成20年度利根町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第59号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

12番飯田 勲君。

〔12番飯田 勲君登壇〕

12番（飯田 勲君） 国民健康保険特別会計補正予算で、1点お聞かせ願いたいと思います。

7ページの下段、款2 保険給付費、目の退職被保険者等療養費328万円が補正されて、計が479万7,000円となっております。これは、この時期というか、まだ半年ぐらいしかたっていない時期に、このような高額の補正をしなくてはならないというのは、どういうものかなと思うわけでございます。

それと同じに、8ページのやはり目2 退職被保険者等高額療養費も、かなりの額を補正しているわけでございます。

当初予算をみますと、目4の退職被保険者等療養費は、当初予算で151万7,000円。前年度、平成19年度は635万1,000円を計上しているわけですね。今年度の予算はそれよりも483万4,000円減額している。減額しておいて、この半年ぐらいの間にこれだけの額をまた補正しなくてはならないというのは、どうしてなのか。

それと、退職被保険者等高額療養費も同じように私は思うわけでございます。これも昨年と今年度の当初予算比で3,534万9,000円減額しておりますね。それだけ減額しておきながら、もうこの半年経過したころに667万6,000円を増額補正しなくてはならないというのは、当初予算の見通しが少し甘いところがあったのではないかなと思います。その点をお聞かせ願います。

議長（岩佐康三君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

昨日の説明にもありましたとおり、当初見込みより高額医療費が違ったことによる補正だということですので、当初見込みより違ったということでございます。

それで、なぜ補正に至ったかという質問に対してご説明申し上げます。

飯田議員ご存じのとおり、退職者被保険者の療養諸費につきましては、支払基金と国保税で賄われていることはご存じかと思えます。それに伴いまして、制度改正がありまして、今年度より後期高齢ができたということで、75歳未満から74歳未満に変更されました。その関係上、当初見込みですから、64歳までの間が後期の療養給付費が支給、支払金が支給されるのでございますけれども、その中で、1カ月間の医療費がはっきりつかめなかったということです。大体目安としてかけていたということでございます。それで、ここ4カ月間の平均をとりますと、1カ月当たり40万円の支払いが事実ありました関係上、今後の残りの9カ月分を案分して増額補正となったということでございます。ですから、1件で大体12万6,000円の、当初見込みより変更があったということでございます。

また、高額につきましても、やはりここ4カ月間の平均の支払いベースが160万円でございます。ですので、残り8カ月分、残りの月数を掛けた額が必要だろうということで、その分を補正したということでございます。約40万円が1カ月違ったということでございます。

議長（岩佐康三君） 飯田 勲君。

12番（飯田 勲君） 今、課長からお答えいただきまして、内容そのものはわかったのはございますが、制度改正に伴うものといいながらも、余りにも当初の見込みが甘かったのではないかなと感ずるところでございます。ただいま4カ月経過したところでございますが、4カ月ぐらいのところではこれだけの、今後のことがあるということでこれだけの補正をしたということでございますが、やはり当初にしっかり見込みをとらえて予算を計上すべきではないかなと感ずるところでございます。

今後は、そういうところを十分配慮されながら、予算の計上をよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐康三君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第59号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を

採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議案第60号 平成20年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第60号 平成20年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第61号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第61号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議案第62号 平成20年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第62号 平成20年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、議案第63号 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第63号 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議案第64号 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第64号 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第65号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行ないます。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第65号 平成20年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第9、議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件及び日程第16、議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件を一括して議題といたします。

この際、監査委員から審査意見の報告を求めます。

監査委員五十嵐 弘君。

暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

再度申し上げます。

監査委員から、審査意見の報告を求めます。

監査委員五十嵐 弘君。

〔監査委員五十嵐 弘君登壇〕

監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。

決算審査の結果について、ご報告申し上げます。

平成19年度利根町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算について、7月30日から8月1日までの3日間で利根町一般会計及び特別会計を、また、あわせて8月1日には水道事業会計の決算審査を、五十嵐辰雄監査委員とともに行った結果について、代表してご報告申し上げます。

審査に当たりまして、町長より提出されました各会計歳入歳出決算書及び水道事業会計決算書について、関係帳簿及び証拠書類などを照合するとともに、関係職員の説明を求め、審査を行いました。

審査の結果といたしまして、審査に付された各会計の決算及び証拠書類、その他法令で定める書類は、いずれも所定の様式に準拠して作成されており、かつ、その計数も関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、すべて正当なるものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

議長（岩佐康三君） 審査意見の報告が終わりました。

これから、議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、概要説明を求めます。

会計管理者蓮沼 均君。

〔会計管理者蓮沼 均君登壇〕

会計管理者（蓮沼 均君） おはようございます。

議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

5、6ページをお開き願います。

1番下の欄の歳入合計ですが、予算現額53億840万円、調定額55億2,852万1,443円、収入済額53億4,331万8,329円で、予算現額に対する収入割合は100.66%、調定額に対する収入割合は96.65%で、不納欠損額は186万2,014円でございます。款1町税で出てございます。収入未済額は1億8,334万1,100円で、その内訳は、款1町税で1億4,981万8,363円、款11分担金及び負担金で57万7,700円、款19諸収入、項4貸付金元利収入で3,294万5,037円でございます。前年度より収入済額は8,685万1,783円の減額でございます。

続きまして、3、4ページにお戻り願います。

主な歳入についてご説明申し上げます。

款1町税の収入済額17億3,326万5,384円で、合計の収入済額の32.44%を占めており、前年度より1億7,823万122円の増額でございます。理由としましては、項1町民税で、税源移譲により税制改正されたためでございます。

款2地方譲与税の収入済額1億1,822万円で、合計の収入済額の2.21%を占めており、前年度より1億2,433万7,962円の減額でございます。理由としましては、前年度までございました所得譲与税が、平成19年度から廃止されたためでございます。

飛びまして、款8地方特例交付金の収入済額923万4,000円で、合計の収入済額の0.17%を占めており、前年度より4,185万2,000円の減額でございます。この地方特例交付金は、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対する措置として交付されたものでございます。また、特別交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として交付されたものでございます。減額の理由としましては、減税補てん特例交付金が平成19年度から廃止されたためでございます。

款9地方交付税の収入済額15億2,351万8,000円で、合計の収入済額の28.51%を占めており、前年度より1,509万4,000円の増額でございます。地方交付税の内訳は、普通交付税が14億4,543万9,000円で、特別交付税が7,807万9,000円でございます。

続きまして、5、6ページをお開き願います。

款13国庫支出金1億7,405万403円で、収入済額の3.26%を占めており、前年度より175万7,736円の減額で、理由としましては、教育費国庫補助金の減額のためでございます。

款14県支出金2億2,325万495円で、収入済額の4.18%を占めており、前年度より2,406万733円の増額でございます。理由としましては、税源移譲に伴う個人県民税徴収取扱費

の増額のためでございます。

款17繰入金の収入済額 7 億6,781万7,035円で、合計の収入済額の14.37%を占めており、前年度より1,078万6,751円の増額でございます。理由としましては、老人保健特別会計繰入金の増額のためでございます。

款20町債の収入済額 2 億6,990万9,000円で、合計の収入済額の5.05%を占めており、前年度より 1 億2,139万1,000円の減額でございます。理由としましては、小学校アスベスト除去工事事業債、臨時財政対策債及び道路整備事業債の減額のためでございます。

次に、支出についてご説明申し上げます。

9、10ページをお開き願います。

一番下の欄ですが、歳出合計欄の予算現額53億840万円に対し、支出済額51億7,276万9,493円で執行率は97.44%でございます。翌年度繰越額は118万7,000円で、これは款 7 土木費、項 4 都市計画費で出ております。また、不用額は 1 億3,444万3,507円出てございません。前年度より支出額は 1 億2,042万3,723円の減額でございます。

続きまして、7、8ページにお戻り願います。

款 1 議会費の支出済額9,521万7,506円で、執行率は98.51%、主な支出としましては、議員報酬と職員の給料でございます。不用額は143万5,494円で、主な不用額は、議事録、議会録音テープの委託で、指名競争入札の契約差金等でございます。

款 2 総務費の支出済額 7 億7,016万9,050円で、執行率は97.16%、主な支出は職員の給料でございます。不用額は2,247万1,950円で、主な不用額としましては、職員健康診断委託の残金等でございます。

款 3 民生費の支出済額11億8,845万2,340円で、執行率97.60%、主な支出は、国保、年金、福祉事業でございます。不用額は2,920万6,660円で、主な不用額としましては、扶助費の乳児、母子、父子、妊産婦等の医療費等が少なかったためでございます。

款 4 衛生費の支出済額 6 億5,070万1,933円で、執行率は96.95%、主な支出は、塵芥処理費の龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金でございます。不用額が2,046万6,067円で、項 1 保健衛生費の1,021万9,659円と項 2 清掃費1,024万6,408円でございます。主な不用額は、ごみ収集量と資源回収量が見込みより下回ったためでございます。

款 5 農林水産費の支出済額 2 億7,347万4,036円で、執行率は96.73%、主な支出は、農業委員会関係と生産調整推進対策事業及び土地改良事業負担金でございます。不用額が923万6,964円で、主な不用額としましては、生産調整推進対策事業の転作面積が少なかったためでございます。

款 6 商工費の支出済額1,773万9,586円で、執行率は99.49%、主な支出は、個人企業への融資事業と利根町商工会、観光協会への補助金等でございます。不用額が 9 万414円出ております。

款 7 土木費の支出済額 2 億8,878万796円で、執行率は95.61%、主な支出は、道路維持

管理事業と都市計画事業及び下水道事業でございます。不用額が1,206万8,204円で、主な不用額は、道路維持管理事業工事請負費での工事が少なかったためでございます。

款8 消防費の支出済額 2億8,163万1,115円で、執行率は96.94%、主な支出は、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金と災害事業関係でございます。不用額が888万1,885円で、主な不用額としましては、火災が少なかったことと、各分団のポンプ車関係の修理が少なかったためでございます。

款9 教育費の支出済額 5億7,059万1,756円で、執行率は95.40%、主な支出は、小学校・中学校の管理費でございます。不用額が2,751万6,244円で、主な不用額は、臨時調理師賃金における勤務時間が少なかったこと、小・中学校の光熱水費が少なかったこと、及び利根町公民館の改修工事の契約差金等でございます。

次のページをお開き願います。

款10 公債費の支出済額 6億4,088万4,375円で、執行率は99.99%、主な支出は、元金利子の償還金でございます。不用額が3万625円出てございます。

款11 諸支出金の支出済額 3億9,512万7,000円で、執行率は100%でございます。支出は、基金の積立金でございます。不用額はございません。

款12 予備費の支出済額はゼロ円で、執行率もゼロ%でございます。不用額が303万9,000円でございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

続いて、各所管課長から、議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件から、議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件までの7件の概要説明を求めます。

初めに、議案第67号、議案第68号、議案第70号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、ご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明申し上げます。

252ページ、お開きいただきたいと思えます。

歳入についてご説明申し上げます。

款1 国民健康保険税でございますが、予算現額 6億4,093万9,000円に対しまして、調定額は 7億9,866万6,350円、収入済額が 6億5,178万7,473円で、収納率は81.6%でございます。前年度と比較しますと2.6ポイントの上昇でございます。前年度の決算と比較いたしますと491万2,149円の増額となっております。0.8%の収入増でございます。これは、退職被保険者等の国民健康保険税の伸びによるものであります。不納欠損額としまして、955万750円が生じてございます。これは医療給付費分の滞納繰越金でありまして、住所不

明や差し押さえ財産がない等の理由により、また、時効完成に伴い不納欠損にしたものでございます。対象者は51名、件数といたしまして78件であります。また、収入未済額といたしまして1億3,732万8,127円が生じてございます。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますけれども、予算現額17万3,000円に対しまして、調定額、収入額とも22万900円、同額でございます。これは督促手数料の収入でございます。

款3 国庫支出につきましては、予算現額4億3,082万2,000円に対しまして、調定額、収入額とも4億2,757万4,404円、前年度と比較しますと913万2,206円の減額となっております。率にしますと2.1%の減であります。これは、一般被保険者の医療給付費の34%と普通交付金として7%が交付されるものでありまして、療養給付費負担金の減によるものであります。

款4 療養給付費交付金といたしまして、予算現額3億9,172万8,000円に対しまして、調定額、収入額とも3億8,087万8,505円、前年度と比較しますと6,074万2,801円の増でございます。率にいたしますと19%の伸びでございます。これは、退職被保険者等の医療給付費の50%が交付されるものでありまして、医療給付費が伸びたことに伴いましての増額であります。

款5 県支出金で予算現額6,852万3,000円、調定額、収入額とも8,027万946円となっております。前年度比といたしまして928万8,123円の増、率にして13.1%の伸びとなっております。これは、一般被保険者の医療給付費の7%が交付されるものでありまして、やはり医療給付費の増に伴いましての伸びとなっております。

款6 高額医療費共同事業交付金といたしましては、予算現額1億7,823万1,000円、調定額、収入額とも1億7,842万4,118円であります。前年度と比較しますと7,725万9,300円の増、これも76.4%の増ということで大きく伸びてございます。これは保険財政共同安定化事業交付金でありまして、一般被保険者の1件当たりの医療費、月30万円から80万円未満の高額医療費に対する交付金であります。高額医療費が伸びたことに伴います増額であります。

続きまして、款7 繰入金といたしまして、予算現額2億1,292万2,000円、予算額どおりの収入済みとなっております。前年度より397万402円の増でありまして、率にしますと1.9%の伸びとなっております。これは一般会計からの繰入金でありまして、職員給与等の増に対する伸びであります。

款8 繰越金で8,411万5,747円の収入済みとなっております。前年度と比較しますと、8,084万133円の増でございます。これは前年度の繰越金であります。

款9 諸収入といたしまして、409万2,900円の収入済みとなっております。前年度より236万4,158円の減額となっております。これは延滞金の収入となっております。

歳入合計は予算現額20億806万4,000円に対しまして、収入済額は20億2,028万7,895円、

前年度と比較しますと2億2,553万2,444円の増となっております。率にしまして12.6%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、予算現額5,489万3,000円、支出済額が5,309万9,312円、執行率は97%でございます。前年度より1,368万847円の増で、34.7%の増となっております。これは、人件費の伸びと後期高齢者医療制度に伴います電算システムの改修委託があったため、伸びたものでございます。

款2 保険給付費としまして、予算現額12億3,249万円に対しまして、支出済額は12億1,327万5,117円、執行率は98.4%でございます。前年度と比較しますと4,381万6,488円の増、率にして3.7%の伸びとなっております。これは、一般被保険者及び退職被保険者の医療費の療養給付費の増によるものでございます。

続きまして、款3 老人保健拠出金で、予算現額2億9,983万1,000円に対しまして、支出済額は2億9,982万9,998円で、予算どおりの執行済みとなっております。前年度と比較しますと3,393万8,218円の増、率にして12.8%の伸びとなっております。これは、老人保健の医療費を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであります。老人医療費の伸びたことに伴いましての増額であります。

款4 介護納付金といたしまして、予算現額1億3,926万6,000円に対しまして、支出済額は1億3,926万5,863円であります。予算どおりの執行となっております。前年度より比較しますと47万3,000円の増であります。率にしますと0.3%であります。これは、介護保険の第2号被保険者分の介護納付金を支払基金に納付するものでありまして、介護納付の増によるものであります。

款5 共同事業拠出金といたしまして、予算現額1億4,874万4,000円でありまして、支出済額は1億4,873万8,617円で、予算どおりの執行済みとなっております。前年度と比較しますと6,737万8,783円の増でありまして、82.8%の増でございます。これは保険財政共同安定化事業拠出金でありまして、1件当たりの医療費で、月30万から80万円余の高額医療費の一定割合が国保連合会から支出するものでありまして、これも高額医療費が伸びたことに伴いましての増額であります。

款6 保健事業費でございます。予算現額1,092万9,000円、支出済額は887万813円あります。執行率は81.1%ありまして、前年度と比較しますと154万2,986円の増額でございます。21.1%の増でございます。これは、人間ドック及び脳ドックの検診委託料の増でありまして、助成件数といたしまして281件、53件の増でございます。

款7 基金積立金といたしまして、支出済額は6,788万9,000円、増額を基金に積み立てするものであります。これに伴いまして、19年度末の財政調整基金残高は1億2,077万9,000円でございます。

款 8 諸支出金といたしまして、予算現額2,755万8,000円、支出済額は2,574万6,067円でございます。これは、平成18年度の精算に伴います国庫支出金の償還金であります。

次のページをお願いいたします。

歳出合計といたしまして、予算現額20億806万4,000円に対しまして、支出済額は19億5,671万4,787円となっております。執行率は97.4%ありまして、前年度と比較しますと2億4,607万5,083円の増でございます。14.4%の伸びとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた6,357万3,108円は、翌年度に繰り越すものであります。

事業勘定といたしましては、以上でございます。

続きまして、施設勘定についてご説明申し上げます。

281ページをお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。

款 1 診療収入といたしまして、予算現額9,175万2,000円、調定額、収入額とも9,670万2,347円でございます。前年度と比較しますと240万9,413円の増、率にしまして2.6%の増でございます。これは、国保一般及び退職被保険者の診療収入の伸びによるものであります。

款 2 介護サービス収入でございます。予算現額120万1,000円、調定額、収入額とも169万5,500円となっております。前年度と比較しますと5万1,000円の減、率にして2.9%の減であります。これは、居宅介護サービスの収入の減によるものであります。

続きまして、款 3 使用料及び手数料でございます。予算現額23万円に対しまして、37万500円の収入済みとなっております。前年度より6万9,000円の増でありまして、22.9%の伸びとなっております。この収入は、健康診断料であります。

款 4 繰入金でございます。予算現額1,236万8,000円、1,236万7,000円の収入済みとなっております。前年度より623万3,000円の減で、33%の減となっております。これは、一般会計からの繰入金の減によるものでございます。

続きまして、款 5 繰越金でありまして1,414万3,045円の収入済みとなっております。前年度と比較しますと576万3,085円の増でありまして、これは前年度の繰越金であります。

款 6 諸収入といたしまして554万6,143円の収入済みとなっております。前年度より100万2,977円の増でありまして、これは予防接種料の増によるものであります。

歳入合計は、予算現額1億2,211万9,000円に対しまして、収入済額1億3,082万4,535円となっております。前年度より296万475円の増額となっております。2.3%の増であります。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費、予算現額6,717万3,000円、支出済額が6,219万3,490円、執行率92.6%であ

ります。前年度と比較しますと59万7,040円の減であります。これは人件費の減によるものであります。

款2 医業費といたしまして、予算現額3,241万7,000円に対しまして、支出済額は3,069万3,665円、執行率といたしまして94.7%であります。前年度と比較しますと110万9,901円の増、率にしますと3.8%の増でございます。これは医薬材料費の増によるものであります。

続きまして、款3 公債費といたしまして、予算現額738万5,000円、支出済額も同額でございます。前年度より510万9,393円の減でありまして、40.9%の減でございます。これは診療所の建設の償還金でありまして、平成19年度で償還が完了してございます。

款4 基金積立金、支出済額1,414万4,000円、同額を基金に積み立てするものであります。これによりまして、平成19年度末の財政調整基金残高は4,689万1,000円でございます。

歳出合計といたしまして、予算現額1億2,211万9,000円に対しまして、支出済額は1億1,441万5,983円で、執行率は93.7%であります。前年度と比較しますと69万4,968円の増で、0.6%の伸びでございます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた1,640万8,552円は、翌年度に繰り越すものであります。

施設勘定は、以上でございます。

続きまして、議案第68号 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件について、ご説明申し上げます。

302ページをお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。

款1 支払基金交付金といたしまして、6億3,368万9,660円が収入済みとなってございます。前年度と比較しますと2,929万1,478円の減でありまして、4.4%の減となっております。これは、医療費の50%が社会保険診療報酬支払基金からの給付金であります。

続きまして、款2 国庫支出金といたしまして、3億8,381万5,494円が収入済みとなっております。前年度と比較しますと260万4,010円が減額となっております。率にしまして0.7%の減でありまして、これは医療費の33.3%が国からの負担金であります。

続きまして、款3 県支出金でありまして、9,680万9,000円が収入済みとなっております。前年度より144万327円が減額となっております。率にしますと1.5%の減。これは医療費の8.33%が県からの負担金であります。

款4 繰入金といたしまして1億7,432万4,000円が収入済みとなっております。前年度より739万9,000円の減で、率にしますと4.1%の減であります。これは、医療費の8.33%及び予備費につきまして、一般会計からの繰入金であります。

款5 繰越金といたしまして1億459万2,783円が収入済みとなっております。前年度より5,970万1,000円の増額となっております。これは前年度の繰越金であります。

続きまして、款 6 諸収入で65万5,958円の収入済みとなっております。これは第三者の納付金であります。

歳入合計といたしまして、予算現額14億1,345万4,000に対しまして、調定額、収入額とも13億9,388万6,895円となっております。前年度と比較しますと1,901万6,638円の増で、1.4%の伸びとなっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、款 1 医療諸費といたしまして12億5,084万7,935円の支出済みとなっております。執行率は96.5%でありまして、前年度と比較しますと2,820万4,926円の増となっております。率にしますと2.3%の増で、これは老人保健の医療給付費の増によるものであります。

款 2 諸支出金といたしまして 1 億1,007万3,524円が支出済みとなっております。予算どおりの執行済みとなっております。前年度と比較しますと6,243万9,059円の増で、131.1%の伸びとなっております。これは平成18年度の精算に伴いまして、支払基金への償還金と一般会計の繰出金であります。

歳出合計、予算現額14億1,345万4,000円に対しまして、支出済額は13億6,092万1,459円となっております。執行率は96.3%、前年度と比較しますと9,064万3,985円の増で、7.1%の増でございます。

歳入歳出の差であります3,296万5,436円は、翌年度に繰り越しするものであります。

老人保健特別会計は、以上でございます。

続きまして、議案第70号 平成19年度利根町営霊園特別会計歳入歳出決算認定の件について、ご説明申し上げます。

334ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款 1 使用料及び手数料で収入済みといたしまして485万8,518円、前年度と比較しますと406万7,777円の減となっております。率にしますと45.6%の減であります。これは霊園使用料といたしまして、1,192区画分の使用料であります。また、前年度と比較しまして減額になっているものは、返還されました永代使用料の減によるものであります。

款 2 繰入金でありまして、予算現額2,540万円に対しまして、同額の収入済みとなっております。前年度より1,958万9,000円の増となっております。これは、町営霊園の大規模改修工事に充当するため、財政調整基金を取り崩したため増額となったものであります。

款 3 繰越金といたしまして、予算現額130万1,000円、同額が収入済みとなっております。これは前年度繰越金であります。

歳入合計といたしまして、予算現額3,158万7,000円に対しまして、3,155万9,237円が収入済みとなっております。前年度より1,574万3,569円が増額となっております。99.5

%の伸びとなっております。

次のページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1 霊園事業費といたしまして、3,148万7,000円でありまして、支出済額が2,662万2,759円、執行率が84.6%であります。前年度と比較しますと1,210万7,810円の増となっております。率にしますと83.4%の増で、これは大規模改修工事の増によるものであります。

歳出合計といたしまして、予算現額3,158万7,000円に対しまして、支出済額2,662万2,759円で、執行率84.3%であります。

歳入から歳出を引いた493万6,478円は、翌年度に繰り越すものであります。

町営霊園の特別会計につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩をいたします。再開を11時20分からといたします。

午前11時07分休憩

午前11時20分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第69号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第69号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、313ページ、314ページをお願いいたします。

初めに、歳入ですけれども、款1 分担金及び負担金ですが、調定額934万1,474円、これに対しましての収入済額は857万4,754円でございます。収納率といたしましては91.8%となっております。収入未済額といたしまして76万6,720円ございますけれども、これは下水道の受益者負担金でございます。

款2の使用料及び手数料、項1 手数料ですけれども、調定額2億213万7,024円に対しまして、収入済額が1億7,980万2,756円ございまして、この間、28万3,416円の不納欠損を出しております。収納率で申し上げますと89%となっております。収入未済額が2,205万852円ございまして、これは下水道の使用料でございます。項2の手数料ですけれども、調定額2万2,800円に対しまして、収入済額も同額となっております。これは、排水設備検査手数料でございます。

款3の国庫支出金から款7の町債までにつきましては、調定額どおりの収入済額となっております。

次の315ページ、316ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1の下水道費、予算現額1億5,817万2,000円に対しまして、支

出済額 1 億5,158万6,249円、執行率95.8%でございます。翌年度への繰越金275万円につきましては、6月議会で報告をさせていただきましたけれども、下水道事業の再評価業務委託262万5,000円、このうち60万円につきましては国庫補助金分として含まれてございますけれども、これと茨城県への流域下水道への建設負担金12万5,000円を繰り越しとさせていただきますのものであります。不用額383万5,751円出ておりますけれども、主なものとしたしましては、工事請負費でございます。

款2の公債費ですけれども、予算現額 1 億7,276万4,000円に対しまして、支出済額 1 億7,270万4,342円となっております。おおむね予算どおりの執行となっております。

歳出合計では、予算現額 3 億3,193万6,000円に対しまして、支出済額が 3 億2,429万591円でございます。執行率で申し上げますと97.7%となっております。

歳入歳出差引額は845万8,975円でございます。このうち翌年度への繰越額の275万円から国庫補助金60万円を除きました実質収支額は630万8,975円となっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第71号、議案第72号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第71号 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

345ページ、346ページをお願いいたします。

款1介護保険料、予算現額 1 億8,751万円、調定額 2 億278万9,600円、収入済額が 1 億9,839万500円、収納率97.83%で、前年度と比較しますと1,537万5,900円の増額でございます。不納欠損額が94万1,400円となっております。これは、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。収入未済額が345万7,700円ございますが、うち、第1号被保険者の普通徴収現年度分217万4,400円、対象件数が91件、普通徴収滞納繰越分149万9,900円、対象件数が65件でございます。特別徴収現年度分で21万6,600円が、死亡、転出などにより過納となっておりますが、未還付27件となっているものでございます。

款3使用料及び手数料につきましては、調定どおりの収入となっております。

款4国庫支出金、項1の国庫負担金につきましては、予算現額 1 億4,452万1,000円、調定額 1 億2,956万9,520円、収入済額も同額でございます。この負担金は、介護給付費の20%、施設につきましては15%の割合で負担されたものでございます。

次の項2国庫補助金は、予算現額4,420万3,000円、調定額、収入済額とも2,329万2,955円でございます。これは調整交付金でございます。介護給付費の基準交付率2.75%、及び地域支援事業交付金等が国から交付されたものでございます。

款5の支払基金交付金、予算現額 2 億5,283万8,000円、調定額、収入済額とも 2 億3,233万4,758円でございます。これは、介護給付費の31%の割合で社会保険診療報酬支払

基金から交付されるものでございます。

次に、款6の県支出金、項1県負担金は、収入済額1億713万7,000円でございます。これは介護給付費の12.5%、施設につきましては17.5%の割合で、県負担分として負担されるものでございます。項3の県補助金177万8,477円につきましては、地域支援事業交付金でございます。

款7繰入金、款8繰越金につきましては、おおむね予算どおりの収入でございます。

また、款9諸収入、項2の雑入で17万4,758円の歳入は、介護報酬返還金等でございます。

歳入合計8億3,711万1,311円、予算現額に対しまして5,179万2,689円の減、前年度決算額に比較しまして302万5,113円の増額となっております。

次に、347ページ、348ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1総務費、項1の総務管理費につきましては、支出済額435万3,804円で、不用額53万5,196円ございますが、主に修繕費、郵送料、及び委託料の契約差金として不用となったものでございます。

項2の介護認定調査等費につきましては、支出済額850万4,382円、不用額が204万1,618円でございますが、この不用額につきましては、役務費の通信運搬費、主治医意見書料、及び認定調査委託料でございます。

款2保険給付費につきましては、予算現額7億9,559万4,000円、支出済額は7億2,215万9,853円で、前年度に比較しますと1,978万6,440円の増額となっております。項1介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費、及び項2介護予防サービス等諸費のうち地域密着型介護予防サービス給付費で不用額がございますが、おおむね予算どおりの執行となっております。

款3地域支援事業費につきましては、すべての高齢者を対象に、介護が必要な状態になる前から適切な予防活動を行うとともに、地域における包括的、継続的なマネジメントを強化するための事業でありまして、支出済額696万3,818円で、執行率が81.39%でございます。

款4の財政安定化基金拠出金は、借り入れ等がないため、支出はございません。

款5基金積立金及び款6諸支出金につきましては、ほぼ予算どおりの執行となっております。

次のページ、349ページ、350ページをお願いします。

歳出合計で、支出済額8億900万3,862円、予算現額に対しての全体の執行率は91.01%でございました。

収入総額から歳出総額を差し引きました2,810万7,449円が、翌年度に繰り越しとなりました。

以上でございます。

続きまして、議案第72号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

376ページ、377ページをお願いいたします。

款1 サービス収入、項1 の介護給付費収入、調定額、収入済額とも3,900万9,932円でございます。これは、通所介護に係る介護保険給付金3,546万9,432円、及び地域包括支援センターが実施している介護予防ケアマネジメント費収入354万500円でございます。

項2 自己負担金収入、調定額、収入済額とも682万1,896円でございます。前年度と比較いたしますと97万4,126円の減でございます。これは通所介護、デイサービス事業に係る自己負担の1割分及び食事代収入でございます。

款2 繰入金、款3 諸収入及び款4 の繰越金については、調定どおりの収入となっております。

歳入合計6,794万2,784円、予算現額に対しまして109万4,784円の増でございます。

次に、378ページ、379ページをお願いします。

歳出でございますが、款1 の総務費につきましては、支出済額が3,367万8,137円、執行率が98.76%で、ほぼ予算どおりの執行となっております。

款2 サービス事業費、項1 の居宅介護サービス事業費につきましては、支出済額829万8,563円、不用額が225万4,437円でございます。この不用額の主なものにつきましては、臨時職員の賃金及び需用費の賄材料費等でございます。

項2 居宅介護予防支援事業費は、支出済額152万2,591円でございます。要支援認定者が見込みより少なかったこと、及びケアプラン作成につきまして、委託を最小限に抑えまして自前で作成したことにより、不用額が生じてございます。

款3 の諸支出金、項1 繰出金では、ほぼ予算どおりの執行でございます。

歳出合計で、支出済額6,040万3,447円、予算現額に対しての全体の執行率は90.36%でございました。

歳入総額から歳出総額を差し引きました753万9,337円が、翌年度に繰り越しとなっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第73号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） それでは、別冊になっておりますけれども、議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件について、補足説明いたします。

1ページを開いてください。

まず、収益的収入及び支出でございますけれども、収入の款1 水道事業収益の決算額は4億2,978万3,499円であります。内訳でございますが、第1項営業収益4億1,900万4,730円で、主なものは給水収益でございます。第2項営業外収益1,077万8,769円で、主なもの

は定期預金の利息と水道加入分担金であります。

次に、支出でありますが、第1款水道事業費用の決算額は3億5,238万2,535円であり
ます。内訳でございますが、第1項営業費用3億3,739万3,195円で、県からの受水費、減価
償却費、動力費と人件費でございます。第2項営業外費用1,474万5,393円で、主なものは
企業債償還利息、消費税納付額でございます。第3項特別損失は24万3,947円で、料金の
不納欠損が主なものでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入の決算額は463万5,750円であり
ます。これは、他会計負担金の消火栓設置でございまして、7基分でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、決算額1億2,681万7,048円であり
ます。内訳でございますが、第1項建設改良費7,082万3,220円で、主なものは浄水場の耐震補強
工事、オゾン系の高圧トランス交換工事、石綿管布設替えであります。

第2項企業債償還金であります。元金で繰上償還分を含んでおりまして、5,599
万3,828円でございます。資本的収入が支出に対しまして1億2,218万1,298円不足して
おります。それは、それぞれの補てん財源で補てんしてございます。

以上です。

議長（岩佐康三君） 以上で、議案第66号から議案第73号まで説明が終わりました。

これから、本案の款・項に対する質疑を行います。

まず、議案第66号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第67号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第68号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第69号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第70号に対する質疑を行いません。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第71号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第72号に対する質疑を行いません。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第73号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

休憩中に全員協議会室にて、決算審査特別委員会を開催いたしますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 3 分 休憩

午前 1 1 時 5 0 分 開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算審査特別委員会が開会され、正副委員長の互選が行われました。臨時委員長から、互選結果の報告を求めます。

臨時委員長白旗 修君。

〔臨時委員長白旗 修君登壇〕

臨時委員長（白旗 修君） ただいま、決算審査特別委員会の仮委員長を務めまして、委員長と副委員長が決まりました。

委員長には、若泉昌寿委員、副委員長には会田瑞穂委員とすることに決定いたしました。ご報告いたします。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。ここで、正副委員長のあいさつをお願いいたします。

まず、決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、決算審査特別委員会委員長に選ばれました若泉昌寿でございます。

今までは、各常任委員会におきまして決算審査をしておりましたが、このたび、議長、また、総務委員長の五十嵐議員を監査員のため除きまして、12名の委員によりまして5日間かけて決算審査を行いたいと思います。ぜひ皆様のご協力を得まして、5日間無事に行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） 次に、決算審査特別委員会副委員長会田瑞穂君。

〔決算審査特別委員会副委員長会田瑞穂君登壇〕

決算審査特別委員会副委員長（会田瑞穂君） ただいま、決算審査特別委員会の副委員

長ということで承認されまして、私も、この審査の中で委員長を補佐し、スムーズにいくように進行していきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

議長（岩佐康三君） あいさつが終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程のとおりです。十分なる審査の上、来る9月19日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 日程第17、休会の件を議題といたします。

明日、9月6日から9月7日までの2日間は、議案調査のため休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、明日、9月6日から9月7日までの2日間は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回は、9月8日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時55分散会